

ご家族やお知り合いの方で、在宅療養
または病院・施設に入所されていて、
歯や入れ歯、口腔ケアについて
お困りの方はいらっしゃいませんか？



＼島根県内すべての地域対応／

歯科の往診ほっとライン



在宅歯科医療連携室（島根県歯科医師会事務局内）

0852-27-8020

平日 9:00～17:00 * 土日・祝日および年末年始は対応しておりません。ご了承ください。

家で寝たきりの父がやせて
入れ歯があわなくなり、食べにくそう。
歯科医院に連れて行くのは無理だから、
我慢するしかないのかしら？

在宅で介護支援している方の
口臭がきつく、口の中の管理が気になる。
口腔ケアの相談をしたいけど、
どこにお願いすれば？

入院中は口腔ケアをして
もらっていたが、帰ってからは…。
歯が悪くなって、食べられなく
なると困るので、定期的に
診てもらえないかしら？



勤めている施設に入所の方が、
歯が痛くて、食事がすすまない。
どこの歯科医院にお願いしたら、
来て診てもらえるの？

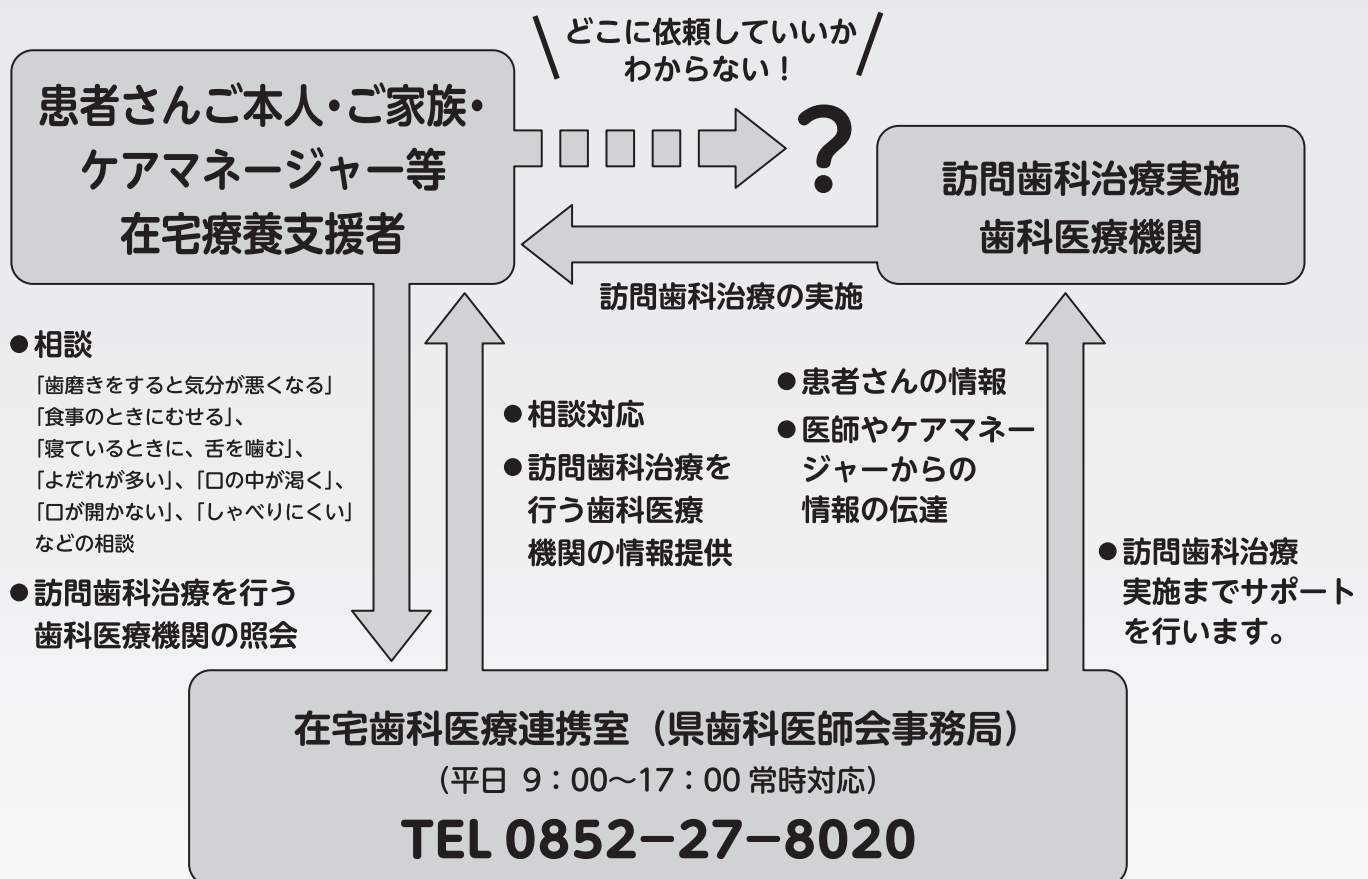
島根県歯科医師会では、在宅歯科医療連携室を設置して島根県内すべての地域を対象に、要介護状態（自宅や病院・施設で療養中）のために歯科医院に通院できない方のご相談や訪問歯科診療（歯科の往診）に対応できるお近くの歯科医院の紹介を行っています。歯や入れ歯のトラブルのご相談だけでなく、歯の管理や口腔ケアについてもお気軽にご相談ください。

在宅歯科医療連携室整備事業

在宅や施設で療養中の高齢者の方は、口腔内に問題を抱えていても、心身の状態から歯科医院へ通院できず、歯科治療や口腔ケアを受けられていない場合が数多くあります。

通院での歯科治療・口腔ケアが困難な方々には、歯科医師や歯科衛生士が自宅や病院・施設へ赴く「訪問歯科診療」で対応しますが、あまり知られておらず、その対応も各歯科医院で異なっているため、どこに相談してよいかわからないという声も多く頂きます。

そこで島根県歯科医師会では平成24年9月15日より、島根県歯科医師会事務局内に在宅歯科医療連携室を設置し、「我が家には要介護状態のために歯科医院に通院できない家族がいるが、最近食事がすすまない。入れ歯の調子が悪いのではないかと思うが何とかならないか?」「訪問歯科診療を受けたいが、かかりつけの先生では診てもらえず、どこに相談したらよいかわからない」など、患者さんご本人・ご家族・ケアマネージャー等在宅療養支援者の方からのご相談を受ける窓口を設けています。ここでは、島根県内すべての地域を対象に、在宅療養患者さんの口腔に関するご質問、ご相談、必要に応じてお近くの訪問歯科診療を行う島根県歯科医師会員の先生の紹介や派遣のサポート等を行っています。



問い合わせ先：島根県歯科医師会（〒690-0884 松江市南田町141-9）